

第5号様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	清須市子ども・子育て審議会
開 催 日 時	平成29年3月28日（火）午後1時30分から午後3時
開 催 場 所	清須市役所北館2階 第1会議室
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）子ども・子育て支援事業計画進捗状況</p> <p> ア 教育・保育施設の状況及び提供体制について</p> <p> イ 放課後児童クラブの利用状況について</p> <p>（2）子ども・子育て支援事業計画の変更について</p> <p> ア 利用者支援事業について</p> <p> イ 子ども・子育て支援事業計画の変更</p> <p>（3）愛知こども調査の報告</p> <p>（4）その他</p> <p>4 閉会</p>
会 議 資 料	<p>会議次第</p> <p>資料1-1 教育・保育施設の状況及び提供体制について</p> <p>資料1-2 放課後児童クラブの利用状況について</p> <p>資料2-1 利用者支援事業について</p> <p>資料2-2 子ども・子育て支援事業計画の変更</p> <p>資料2-3 子ども・子育て支援事業計画新旧対照表</p> <p>資料3 愛知こども調査集計結果（概要版）</p>
公開・非公開の別 （非公開の場合は その理由）	公開
傍 聴 人 の 数 （公開した場合）	0名
出 席 委 員	小川委員、村瀬委員、日下部委員、高橋委員、後藤委員、原委員、橋詰委員、奈良間委員、牛田委員、原田委員、中田委員、福田委員、岡委員、小原委員
欠 席 委 員	堀田委員、溝口委員、川島委員、建部委員、谷委員
出 席 者（市）	林健康福祉部長、田中健康福祉部次長兼健康推進課長、丹羽学校教育課長
事 務 局	加藤子育て支援課長、齋藤保育長、佐古主幹、林係長、山田主任
会議録署名委員	後藤委員、奈良間委員

会議の経過

《要旨》

1 開会

事務局より説明

2 部長あいさつ

年度末のお忙しい中、ご出席いただきまして、誠に有難うございます。

日ごろから皆さま方には、市の福祉行政を始め、市政全般に渡り、ご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本市の第2次総合計画の基本政策である「子育てしやすいまちをつくる」を推進するため、妊婦健康診査に加えて、新年度からは、産後健康診査の公費助成をいたします。また、子育て支援策では、子育て世代包括支援センターの設置に向けて、子育てに関する総合窓口「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育て支援の充実を図ってまいります。そのような中で、本日の議題は、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況や、事業計画の変更について、また、子どもの貧困調査として、愛知県が実施した「愛知こども調査の集計結果」を、ご報告させていただきます。

限られた時間ではございますが、活発なご議論をお願い申し上げます。

3 協議事項

(1) 子ども・子育て支援事業計画進捗状況について

小川会長：(1)「子ども・子育て支援事業計画進捗状況」の ア「教育・保育施設の整備状況及び提供体制について」、イ「放課後児童クラブの利用状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局：「資料1-1」及び「資料1-2」を説明

高橋委員：乳幼児健診は3歳児健診で終了してしまうが、5歳児健診の必要性を以前から要望しています。以前「入園後は、集団生活、社会生活の中でチェックをしていく」との返答でありましたが、発達が気になる子にはどのような対応をしていますか。また、5歳児健診等で専門家からの指摘がないと保護者は納得しないと思いますがいかがでしょうか。

また、放課後児童クラブ利用の方で、貧困家庭の方はいますか。その方にはどのように対応していますか。

事務局：3歳児健診では視覚、聴覚の検査を行っています。聴覚検査は乳児期から実施ができます。国の動きとしては、5歳児健診の予定はありません。3歳児以降の気になるお子さんに関しては、要観察児クリニックを紹介し、臨床心理士や小児発達の専門医によりスクリーニングを実施し、必要な方には医療機関の紹介をします。日頃から保育園現場と健康推進課とで連携して対応をしています。

放課後児童クラブには、利用者の経済的理由による減免制度もあります。

岡委員：認定こども園と小規模保育の違いを教えてください。

事務局：認定こども園は保育園機能と幼稚園機能の両方があり、保育園部分は保育の実施が必要な理由が必要です。幼稚園部分は入園に保育の実施が必要などの条件はありません。認定こども園で保育園機能を利用する場合の保育料は公立保育園と同額です。

小規模保育は、0、1、2歳までの乳児を対象に保育を実施し、保育室の面積や職員の配置基準は保育園に準じ、3歳からは公立保育園を利用させていただきます。

岡委員：児童クラブの現状は定員以上に登録者があるようですが、今後、児童クラブを増やすなどの計画があるのでしょうか。また、クラブを運営する側が困っていることはありませんか。

清洲小学校の空き教室を使ってニコニコクラブを実施していますが、今後も継続するのでしょうか。

事務局：4月や夏休みなど長期の休み中は、一時的に定員を超過するため、他部屋の利用や職員の増員等で対応をしています。また、登録児童の中には塾や習い事のある児童もあり、毎日利用するわけではありませんので現状で対応ができています。

児童クラブ数を増やす計画については、現在は考えていませんが、次期の「子ども・子育て支援計画」の中で現状を分析し、必要があれば増やすことも検討をしたいと思います。

清洲小学校のニコニコクラブについては継続させていただきたいと思えます。

原委員：放課後子ども教室と児童クラブでは玩具の種類に差がありますが、同じような玩具に統一できないのでしょうか。また、児童クラブは給食がなく、夏休みなどは弁当を作る親の負担があります。給食提供をしていただけませんか。

事務局：放課後子ども教室と児童クラブと玩具の違いについては、施設が違えば設備も違うので、施設ごとの特徴としてご理解をお願いします。

また、夏休み期間は、学校給食もありませんので、同様に児童クラブへの給食もありません。保護者の方のご協力をお願いします。

(2) 子ども・子育て支援事業計画育の変更について

小川会長：協議事項(2)「子ども・子育て支援事業計画の変更について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：「資料2-1」及び「資料2-2」を説明

小川会長：計画の変更には、この会での審議が必要とのことですので、よろしくご審議をお願いします。

高橋委員：社会福祉協議会に「地域包括支援センター」がありますが、「子育て世代包括支援センター」ができた場合、我々はどちらに駆け込めばいいのですか。

事務局：年齢で分かれています。「地域包括支援センター」は概ね65歳以上の方とそ

のご家族の方が対象で、「子育て世代包括支援センター」は妊娠期から子育て中の方とそのご家族の方が対象になります。

牛田委員：子育てコンシェルジュになる方は、外部から採用されるのか、職員の方がされるのでしょうか。

事務局：国の要綱に従い、本市では経験豊富な保育士を予定しています。

原田委員：これはとても良いことだと思います。具体的に誰が何をやっていただけるのかとか、行き届くのだろうなど期待しています。資料2-1の図「子育て親子」の中に「困りごとのある方、又は困りごとに気づいていない方」とあり、予防的に子育て支援に取り組みられるのだなと感じました。子育てを豊かに楽しむための工夫をし、問題に気づかせる視点は大切なことと思います。ご協力できることがあれば是非させていただきます。

岡委員：窓口が多いことは良いことですが、このような案内は子育て支援課で以前から行っていると思います。子育てコンシェルジュが入ることで、今までとどのように違うのですか。

事務局：普段の窓口での案内だけでなく、サービスの利用を躊躇されている方があれば、スムーズに利用できるよう、同行し担当者につなげます。例えば、子育て仲間がなく孤立していそうな方があれば、子育て支援センターなどを紹介しコンシェルジュと一緒に出向き、母親同士をつなぎ仲間作りの支援をします。今までの窓口の制度やサービスの情報提供や紹介をするのに加え、子育てコンシェルジュが相談者と一緒に出向きサービスを繋ぐなど、いっそうきめ細かな支援が出来るようになると思います。

小川会長：それでは議決に入ります。清須市子ども・子育て支援事業計画の変更賛同される方は挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

小川会長：委員全員の方の挙手をいただきましたので、計画の変更は承認されました。この結果を市長と愛知県へ報告をお願いします。

(3) 愛知こども調査の報告

小川会長：「愛知こども調査の報告」ということで、事務局より報告をお願いします。

事務局：「資料3」の説明

小川会長：経済的格差が広がっているような気がします。この結果を聞いて次回からの審議に役立てられたらと思います。

(4) その他

小川会長：その他ですが、全体を通して何かありますか。

色々ご意見をいただきましたが、最後に今日の会議を小原委員にまとめていただきたいと思います。

小原委員：とても意義のある会議だったと思います。まとめとして二つあります。

一つ目は、利用者支援事業は元々、フィンランドの「ネウボラ」から発生したもので、この4月から『日本ネウボラ研究所』を立ち上げました。妊娠期から就学前までの包括的な子育ての支援をするうえでは、コンシェルジュの資格や研修制度とアセスメントがとても大事になると思いますが、いかがでしょうか。

また、今まで、母子保健と子育て支援が縦割りで支援をしていたものが一つになり、情報共有や相談者を盤回しにしないシステムを整えることなど、具体的に清須市が考えていることを教えてください。今後、一緒に考えていけたらと思います。

二つ目は、会議の中で高橋委員から5歳児健診の話がありましたが、気になる子で、就学前までに支援を得られなかった子は、就学時にもやはり発達が気になり状況がはっきりしないまま就学することになります。5歳児健診も一つの方法ですが、障害など早期に見つかることは大切です。子どもが診断を受けて良いことは、診断を受けた園児のいる保育園では保育士さんが少し増えること、お母さんが「自分の子育てのせいではない、この子の特性だったんだ」と安心することなどがあります。また、すごくショックを受けられる人もいます。しかし、子どもの立場になると診断を受けることは不利益ではありません。その子自身が集団に適應するためにどうしたら良いか、周りがその子について対応を考えることになります。

また、計画書の52ページ「未就学児保護者交流会」に「参加人数の把握が難しい状況です」とあります。5歳児健診より前の2歳児の就園までに、より早期に診断に至らなくても、就園までに集団に適應できるようなプログラムや、早期から個別の対応や支援があっても良いのではと思います。

事務局：一つ目のご質問で、コンシェルジュの研修につきましては、愛知県の子育て支援者研修に参加しスキルアップを図っていきたいと考えています。

小川会長：有難うございました。予定の時間もまいりました。これで議題は終了し、事務局にマイクをお返しいたします。

事務局：本日は、お忙しい中、子ども・子育て審議会にご参加頂き、委員の皆様から積極的にご意見を賜り真に有難うございました。本日も審議いただきました計画の変更につきましては、市長に報告いたします。

本日は、お疲れ様でした。有難うございました。

4 閉会

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

委員 後藤 里恵
委員 奈良間 朱美